

## おしらせピックアップ | 4月1日から産婦支援を始めました

### 産婦健康診査費助成

健康づくり課予防接種係 TEL42-7410

産後うつ予防と早期発見のため、産後に受ける健康診査2回分の費用を助成します。母子健康手帳交付時に発行する産婦健康診査受診票を受診時に提出することで、**1回5,000円**の助成を受けることができます。

**所** 県が協定を結んでいる医療機関および助産所

**対** 受診日現在、市内在住で平成31年4月1日以降に出産した産婦(1人につき2回まで)

健康診査実施時期…1回目(産後2週間)、2回目(産後1か月)

※里帰り出産等で県外の医療機関で受診する場合も対象になります(別途手続きが必要です)。受診費用を全額お支払いいただきますが、後日払い戻しを行います。

**申** 産婦健康診査受診票は、母子健康手帳交付申請時に発行。市外からの転入で受診票が手元にない場合には、別途手続きが必要です。

※母子健康手帳を交付済みで、対象となる方には産婦健康診査受診票を郵送します。

### 産後ケア事業

健康づくり課地域健康推進係 TEL 42-7340

退院直後の母子に対し、助産師等による心身のケアや育児指導(授乳の仕方など)、育児相談などを行い産後も安心して子育てができる支援を行います。

**所** 市が委託した医療機関および助産所

**対** 利用日現在、市内在住の産後4か月未満で育児や家事等の支援が十分に受けられない産婦とその乳児

※医療行為の必要な方は対象になりません。

**料** 医療機関やサービス内容により異なりますが、費用のおおむね半額を助成します。

助成額(市民税課税世帯の場合)

宿泊型…15,000円/日、日帰り1日型…7,000円/回、日帰り半日型…3,500円/回、訪問型…4,000円/回

※助成額を超えた額は、自己負担となります。

※多胎児、市民税非課税世帯、生活保護受給世帯は、上記金額よりも増額されます。

**申** 窓口にある申請書を窓口へ(申込期間…おおむね妊娠8か月(28週)～利用日の7日前)

## おしらせピックアップ | 広報紙が電子書籍で見られます！

広報ふくろいをより多くの皆さんに届けるため、電子書籍の活用を進めています。スマートフォンなどで、いつでもどこでも広報紙を読むことができますので、ぜひご利用ください。

企画政策課シティプロモーション室 TEL44-3104

### 電子書籍の閲覧方法

#### マチイロ

— マチを好きになるアプリ —



地方自治体の発行する広報紙や各種行政情報をお届けするアプリ。広報紙の閲覧はもちろん、**ご希望の自治体のホームページの情報**なども閲覧できます。

#### 利用方法

- ①二次元コードからアプリをダウンロード
- ②「お住まいの地域」を「静岡県袋井市」に登録



#### しずおかイーブックス

— 静岡県内のすべてがそろった電子書籍ポータルサイト —  
地域特化型電子書籍アーカイブサイト。静岡県に関する印刷物が閲覧できます。

#### 利用方法

- ①二次元コードもしくは「しずおかイーブックス」で検索→サイトへアクセス
- ②ページ右上の検索ツールから「袋井市」で検索



※通信費は利用者のご負担となります。